

館・共立大学)「前掲図1④」に移転し、拡大されることが決定された。一年かけて校舎の建設が進められ、翌一八六二(文久二)年五月十八日に移転、同月二十三日から開校された。この時、蕃書調所という名称も、「洋書調所」と改称されたのである(前掲『幕末御触書集成』第三巻、三〇一六号)。ここに、外国に対する夷狄意識を含蓄した「蕃書」という表現は改められることになった。

ところが、攘夷勢力が強くなると、幕府は「西洋」「洋」という言葉を排除するために、一八六三年二月二十四日には「西洋医学所」を「医学所」と改め、「洋書調所」も同年八月二十九日に「開成所」と改称した。なお、洋書調所御用の林大学頭らは、洋書調所の任務を西洋書「翻訳」に留まらず、広く「天文・地理を始め百工の技芸何れも此場所にて総括に相成り」、「物理考究器械製造」を専務とすることと捉え、それには易経繫辭伝にみられる「開物成務」の略である「開成」ということばがふさわしいと、改称の理由を説明している。しかし、むしろ攘夷勢力の台頭という社会情勢への、賢明な政治的対応であるとみることが妥当であるといわれている(前掲宮地正人「混沌の中の開成所」)。

七 激動する政治情況と開成所の役割の変化

教官の幕臣化

多くの開成所教官は、將軍の直臣(幕臣)ではなく藩士^{しんし}陪臣で、本役と兼務する「出役^{しゅつやく}」という身分であった。こうした陪臣によって教官の主要部分が占められているという事態は、以下の三つの点で問題を生じた。第一は、一八六二(文久二)年閏八月に参勤交代制度が緩和され、国元に帰国する大名が増えたため、江戸における藩士の数が

減少し、教官の人材確保が難しくなったことである。第二に、すでに開成所の教官として勤務している者も、藩が洋学研究を必要とするようになったため、出役免除願いを出して、開成所の教官を辞任する者が出てきたことである。そこで、藩士を幕臣に取り立てて、人材の確保が図られることになった（宮崎ふみ子「蕃書調所Ⅱ開成所に於ける陪臣使用問題」『東京大学史紀要』第二号、一九七九年）。たとえば、福井藩士で開成所教授出役であった市川斎宮が「主人用にて国許へ差越され」た場合にみられる。これによって、「教導筋」に支障が生じたため、一八六四（元治元）年に教授手伝出役の杉純道と加藤弘蔵を陪臣身分の「教授手伝出役」から幕臣に取り立て、「教授職並」という官職を与える措置がとられた（多聞櫓文書、開成所二九四・一四六一九、国立公文書館所蔵）。第三は、幕府の機密事項を取り扱わせることの是非である。たとえば、一八六七（慶応三）年五月に仏学教授出役の小林鼎輔と佐々木貞庵を、教授職並の幕臣に取り立てるように求めた願書には、仏学教授職の者が行う急翻訳物のなかには「他聞を憚り候次第もこれ有り、旁藩士にて差置かれ候には御不都合」とある（多聞櫓文書、開成所四一三・一三三）。つまり、幕府の機密事項を扱う開成所教授は幕臣であることが望ましいという論理があつた。こうして、しだいに主要な教官は幕臣に取り立てられていくことになる。市川斎宮も、一八六五年に幕臣に召し出された（開成調所伺等留「東京大学史料編纂所所蔵」）。

稽古人の増加による教官の増員

一八五七（安政四）年正月の蕃書調所開校当時の稽古人は一九一人（幕臣）、一八五八年正月校舍修理竣工による開校式には一五〇人（幕臣）、一八六五（慶応元）年正月の出席者は幕臣四九人・藩士五九人、計一〇八人であつたが（多聞櫓文書、開成所一〇〇二五九）、一八六六年の数学科出席者をみると一日に一五〇―一六〇人（多聞櫓文書、

開成所二七四〇二「開成調所伺等留」、一八六七七年の仏蘭西学は月々の入門者六〇一七〇人、日々の出席者二〇〇人余（多聞櫓文書、開成所二七三五〇）と膨張していたことがわかる。こうした稽古人の増加は、幕府の軍制改革により洋式軍事知識や技術の伝習が行われ、その伝習のために語学と数学の知識が必要とされたことを背景としている。

すでに、一八六三（文久三）年二月から横浜に置かれた「神奈川表おもて英学所」で、神奈川奉行支配の子弟や厄介に英学が教授されていた。ここは外国人が居留しており、開成所とちがつて洋書購入も容易で、「音韻質の方等も微細に行届」く、つまり発音もきめ細やかに指導できるなどの利点が多いことから、一八六四（元治元）年に神奈川奉行支配以外の幕臣や藩士やその子弟の希望者を、私費で入学させることを検討していた（多聞櫓文書、語学所・通詞三三六〇四）。ところが、幕府は仏式の軍制を採用することに決めたため、横浜の太田陣屋に陸軍調練施設である三兵さんべい伝習所でんじゅうじょを設立した。そして、あわせて仏語習得のための語学所を設けることになったのである。一八六六（慶応二）年から仏語伝習生が募られ、それまで英語伝習を受けていた者も仏語に転換していった（平山成信「横浜語学所記事」『江戸』三一一・四、宮崎ふみ子「幕府の三兵士官学校設立をめぐる一考察」『年報・近代日本研究』三一・一九八一年）。こうして、従来の神奈川表英学所と仏語の語学所が「横浜表語学所」に統合されたものとみられる（多聞櫓文書、語学所・通詞三七〇三三・二六六八九）。管轄は、外国奉行と陸軍関係者からなる伝習掛である。仏語の教師はすべてフランス人で、稽古人をすべて寄宿させた。はじめの六か月間の時間割は三〇分刻みに立てられ、開成所より厳しい伝習内容であったことが窺える。なお、「語学伝習」は「翻訳講読」と異なり、「音韻清濁の分ち、唇下開合の働き」が重要であることから、「中年」から始めると唇舌が硬くなっていて清濁開合を自在にできないため、志があっても途中で断念せざるを得ない者もでるとして、退学者の扱いまで当初から検討している（多聞櫓文書、語学所・通詞三七〇三三、平山成信「横浜語学所記事」『江戸』一一一）。

七 激動する政治情況と開成所の役割の変化

第3表 慶応2年12月開成所學政改革による教官の等級規定

	定 課	手 当	定 員
一等	先進の稽古人を対象とした輪講・会説・質問等	15人扶持、金10両	4人
二等	後進の稽古人を対象とした輪講・会説・質問等	10人扶持、金5両	7人
三等	年少の初学者への句説教授	5人扶持、銀5枚	8人

(注) 定員は、英語・仏語の場合(「開成所事務」「開成調所伺等留」)

このように、開成所が外国文を読み、翻訳する能力を習得することに力点があるのに対して、語学所は話す・聞く能力の習得を目指していた点で対照的であった。一八六七(慶応三)年九月に、フランス駐日公使ロツシユの勸告により、三兵伝習所が江戸に移転されるのにもなつて、語学伝習所を開成所内で開業すること、そのためには開成所を伝習掛管轄下に置くことが上申されている(多聞櫓文書、語学所・通詞二三六七七)。しかし、開成所への移転は実現しなかつたものとみられ、同年十月と十二月にも伝習生の急増による教官ポストの追加を、語学伝習所が要求している。なお、一八六七年八月には、「大坂表陸軍所」に開成所を設置する計画もあつたようで(多聞櫓文書、開成所一三九七六・一三九七七)、幕府倒壊直前の段階では軍事的必要性から開成所の役割が増大していたことがうかがえる。

幕府の軍事政策と開成所

こうした幕府の軍事政策は、開成所の教官を軍事関係書類や書籍などの翻訳業務に専心させることになつた。すでに、安政年間から幕府の外交文書翻訳業務に教授職の者が駆り出されたと指摘されているが(前掲宮地正人「混沌の中の開成所」、さらに三兵伝習所の設置により仏語教官の需要が増大した。一八六七(慶応三)年正月には、三兵伝習所の翻訳物が増加し、語学生徒では手が廻り兼ねるとの歩兵奉行からの申し出により、開成所仏学教授職並の入江文郎と林正十郎が、横浜へ派遣されることになつた(多聞櫓文書、開成所一四二三六、「開成調所伺等留」)。この他にも、三兵伝習所の教師シャノワヌから急ぎの翻訳物が開成所に回され、教

授職並の者が翻訳御用に振り回される状態も伺える（多聞櫓文書、開成所四一三一二）。

このような教官の幕府御用への駆り出しと、稽古人の増加による教官不足情況、幕臣・藩士身分による教官待遇の不平等を改善するため、開成所の学政改革が一八六六年十二月に行われ、教員組織が刷新されることになった（「開成所事務」）。その内容は、第一に、これまで隔日出勤の教官を日勤とすること。第二に、教官を「学術の浅深」によって第一・第二・第三の等級に分け、それぞれ専務の定課を立て、定員を決め、手当を定めることであった。第三表に示したように、第一等の手当は従来教授職より低く抑えられているものの、幕臣・藩士の別なく開成所教官としての待遇の平等化がはかられた。この改革は、一時に一五〇人余も出席するという稽古人の多い英語科から始められ、「仏語科、数学科へと順次進められていった。英語科について改革に伴う人事異動をみると、基本的に従来教官であった者が等級分けされているが、なかには「学術相応」しないと解雇された者も三名いたことも知られる（「開成所事務」）。

外国人教官の待遇

最後に、外国人教官についてみておきたい。開成所における語学教官はすべて日本人で、これが横浜の語学所と大きく異なる点であった。唯一、最幕末に蘭人を招聘することになったのは、精錬学の分野であった。前述したように、長崎精得館付属の窮理所教官として一八六六（慶応二）年正月に来日したガラタマを、同年十二月二十七日から二年間の契約で開成所に招聘することになった。初めての御雇外国人に対し、給料の支給額や宿舍をめぐって折衝が行われた様子が知られる。ガラタマが長崎にいた頃の給料は月額四〇〇ドルで、これは横浜の製鉄所に勤務する仏国職人の給料と同額であった。ところが、開成所にとっての学術・教示の面での有益性が強調され、雇用年限中に五〇ドル

宛増額し、最終的には月額六〇〇ドルとすることが検討されている（多聞櫓文書・御雇外国人一〇〇二六七）。また、宿舎は開成所内に用意されていたが、一八六七年二月二十六日に開成所を訪れたガラタマは宿舎を検分し、①手狭なため建て増しをすること、②浴室、台所、召使の下女・下男部屋、トイレを造ることを要求した。この要求は妥当なものとして認められ、他に蔵の修復、防犯のための住居周囲の柵塀の建造、化学器械所一棟の建造をあわせて、四月から取りかかることになった。この建築工事は、総工費一、〇四九両、永二一〇文九分をかけて、十二月に終了した。当初一八六六年冬に開成所改築費用として計上されていたガラタマの宿舎修復予算は、わずか金一一九両二分、永八一文二分であった。ところが、ガラタマの絵図面による見積金額は金八九六両永一四四文七分であり、さらにその他化学器械所の新築等が加算されて、こうした巨額に及んだものとみられる（多聞櫓文書・御雇外国人一〇〇二六四・二四五四〇）。ところが、一八六七（慶応三）年十二月九日の王政復古、幕府倒壊という激動の時代に、ガラタマの力は開成所で発揮されることなく終わり、翌年七月、新政府によって大坂に建設された舎密局に異動して開花することになるのである（前掲原平三「幕末洋学史の研究」）。

八 明治維新による開成所再編から東京外国語学校の建学へ

開成所の接収と復興

一八六八（明治元）年六月十三日に、開成所が医学所とともに新政府によって接収された。九月十二日に至り、開成所は鎮将府の管轄に置かれ、学校事務集議所とすることが通達された。あわせて川勝近江と柳河春三が開成所頭取に任じられ、数名の職員とともに九月二十四日から駿河台袋町の川勝近江邸で勤務することになった。ついで、十月